

令和3年教育委員会 第1回定例会

1 日 時 令和3年1月28日(木) 13時30分開会 16時00分閉会
(休憩 14時43分～14時53分)

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 俊 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 森 貴 仁
教育部次長 松 井 宏 幸
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)
兼教育研究所主幹 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一
教育総務課長 成 田 和 陽
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 職員の措置について

議案第2号 学校職員の訓戒について

協議第1号 小樽市教育研究所設置条例の一部を改正する条例案について

報告第1号 いじめ防止標語について

報告第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査について

報告第3号 小樽市公有財産規則の一部を改正する規則について

報告第4号 小樽市教育支援センター設置要綱及び小樽市教育支援センター登校支援室運営要項
の改定について

報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

その他 市議会第4回定例会について
寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第1回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員ですが、笹谷純代委員を御指名させていただきますのでよろしく
お願いいたします。

はじめに、お諮りいたします。「議案第1号 職員の措置について」は、会議規則第13条
第1項第2号により、「報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」
は、同項第5号によりそれぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、
最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
換気のためにも、適宜の5分程度休憩を入れたいと考えております。
また、事務局から追加提案の申し出がありますので、説明をお願いします。

総務係長 追加提案したい議案が1件ございますので資料を配布させていただきます。
ただ今資料をお配りしましたが、「議案第2号 学校職員の訓戒について」を追加してい
ただくとともに、会議規則第13条第1項第2号により非公開とし、議事録については結果
のみ記載することとし、最後に審議していただきたくお諮り願います。

教育長 それでは、事務局から説明があったとおり、「議案第2号 学校職員の訓戒について」を追
加することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。
では、「協議第1号 小樽市教育研究所設置条例の一部を改正する条例案について」の説
明をお願いします。

協議第1号 小樽市教育研究所設置条例の一部を改正する条例案について

教育研究所主幹 「協議第1号 小樽市教育研究所設置条例の一部を改正する条例案について」、御
説明申し上げます。

教育研究所は教育委員会庁舎と違い、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第30
条において、条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究施設を設置することができる

とされており、位置として住所を条例で規定しております。

2枚目の裏面の新旧対照表を御覧ください。教育委員会庁舎の移転に伴い、第2条に規定している教育研究所の住所について、「小樽市花園5丁目10番1号」を「小樽市緑3丁目4番1号」に改正する内容となっております。

続きまして、同じく2枚目の表面を御覧ください。中ごろにある、附則によって、施行期日は規則で定める日としておりますが、現時点では、令和3年5月1日を予定しています。ただ、現在、内部改修工事を行っているため、引き渡し日が確定しましたら、改めて施行日を定める規則の制定を依頼する予定です。

今日の協議を経て、市長に条例改正の依頼を行い、後日、予算と同様に、この条例案に係る意見聴取について市長から依頼が来ますので、議決をお願いする予定となっております。よろしくお願ひいたします。

教育長 ただ今の説明について、御質問・御意見等ございますか。

各委員 (異議なし)

教育長 よろしいでしょうか。教育委員会庁舎の移転に伴う措置ということで、教育研究所も一緒に移転するということの条例案を提案するものです。

それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、「報告第1号 いじめ防止標語について」の説明をお願いします。

報告第1号 いじめ防止標語について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 報告第1号「いじめ防止標語」について御報告いたします。

このことについては、例年、道教委が、毎年7月から8月にかけて募集している「いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール」の標語と、市教委の「いじめ防止標語」の取組を兼ねて募集しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関わり、道教委の選考等が遅れたことから、皆様への選考依頼が1月となってしまい、大変申し訳ありませんでした。

今年度、道教委は新たに「よりよい人間関係づくり、絆づくり～いじめやネットトラブルの根絶を目指して～」をテーマに、「絆づくりメッセージコンクール」と名称を変更し、昨年度までの「いじめの根絶部門」と「ネットトラブルの根絶部門」を「標語部門」に一本化する取組となり、本市も例年実施している「いじめ防止標語」を兼ねて募集いたしました。その結果、市内の全ての小中学生が取り組み、取組総数6,354点（昨年度6,278点 + 76点）から288点（昨年度305点 - 15点）の応募がありました。

はじめに、2枚目を御覧ください。

今年度は、残念ながら道教委審査による標語受賞者はいませんでした。後志管内審査において、本市の小中学生が3名、中学生が1名、入賞し、すでに各学校において賞状が授与さ

れております。

次に、1枚目裏面の審査結果を御覧ください。

後志管内審査において、入賞した作品を除いた作品の中から、改めて市教委が独自に選考し、まず、指導グループで1次審査を行い、小学校8点・中学校7点、計15点に絞りました。

次に、事前に、委員の皆様から、良いと思われる作品を小学校・中学校それぞれ1位から3位まで選んでいただき、1位を5点、2位を3点、3位を1点として集計したところ、合計点は、御覧のようになりました。

合計点を見ますと、小学校の1位は18点を獲得した、奥沢小学校6年の盛川隆星(さん)、2位は9点を獲得した幸小学校5年の半澤 大和さん、3位は6点を獲得した朝里小学校5年の道下昊さん、中学校の1位は13点を獲得した北陵中学校3年の佐々木愛結奈さん、2位は10点を獲得した桜町学校1年の菅原陸斗さんが、それぞれ高得点を獲得するとともに、この5名の作品は、それぞれ複数名の方が選んでおりましたので、小学校3点、中学校2点、合計5点を入賞とすることとしました。

表彰式につきましては、例年12月のいじめ防止サミットにおいて行っていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となったため、各学校に賞状を送付し、各学校において授与される予定です。また、入賞作品は、短冊にして各学校へ送付し、校内に掲示していただき、「よりよい人間関係づくり、絆づくり」の啓発に活用することとなっております。

なお、道教委の標語に入選した作品も、市教委で短冊を作り、これらの標語と併せて各学校へ送付いたします。

以上でございます。

教育長 ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ありますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 総応募数、小学校4,000名中学校2,000名という数をふまえて小3中2入賞作品としてバランスをとったということですね。

よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査について」の説明をお願いします。

報告第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査について

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 「報告第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査について」御報告いたします。

令和3年度の調査実施日は、5月27日(木)となっており、調査対象は、小学校第6学年と中学校第3学年の全児童生徒、調査内容の教科に関する調査は、国語、算数・数学とな

っており、これまで同様、生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙調査と学校に対する調査も実施されます。

前回からの実施要領からの主な変更点としましては、6番目にありますように、経年変化分析調査が加わり、抽出調査により、全国的な学力の状況について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てることを目的として行われます。また、7番目にありますように、抽出した学校で、調査を受けた児童生徒の保護者が対象となる「保護者に対する調査」も実施されます。調査の内容は、児童生徒の家庭における状況や、保護者の教育に関する考え方等となっております。なお、抽出される学校については、別途、連絡が来ることとなっております。

令和3年度の調査の実施に当たっては、これまで同様、本調査が円滑かつ確実に実施することができるよう、万全の体制で実施してまいります。

以上でございます。

教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ありますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 今年度の調査日はいつでしたか。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 4月下旬です。

林教育長 来年度は5月下旬で、ひと月遅らせたことになりましたが、何か理由がありますか。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 新型コロナウイルス感染症の影響で実施が困難だったというのと、授業の履修の関係で学校の準備を整えるために遅らせました。

教育長 今年は国語と算数・数学の2教科だけでしたよね。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 本来であれば、令和2年度は国語と算数・数学で、令和3年度は理科が加わる予定でしたが、今年度は全国的に実施していないということで、来年度にスライドした形になります。

教育長 そうすると、本来であれば理科が令和3年度に加わるのが通常ですが、今回はコロナの影響で行われないということですか。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 実をいうと、私共も理科は加わるだろうと考えていたのですが、結論としてはやらないということになり、令和4年度に実施するかどうかまでは詳細は明らかになっておりません。

教育長 そうなった際は、経年変化分析などはどのようになるのですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 今までは3年置きに理科が行われていたので、小学校6年生で理科を受けた子どもたちは、3年後の中学3年生で理科を受けて、同じ生徒で経年変化分析を行っていましたが、今回はそれができなくなります。

教育長 全体の母数の中での話なので、多少ずれはあっても大きくは変化しないだろうということですね。ほかにございませんか。

それでは、本件を終了させていただきます。

次に、「報告第3号 小樽市公有財産規則の一部を改正する規則について」、説明をお願いします。

報告第3号 小樽市公有財産規則の一部を改正する規則について

教育総務課長 「小樽市公有財産規則の一部を改正する規則」について、御報告いたします。

小樽市公有財産規則では、各施設の電灯・暖房使用料金を規定している部分があり、「1改正概要」のとおり、令和3年5月1日に教育委員会庁舎が移転することに伴い、現在同様、スポーツ団体が屋内運動場及び屋内小運動場（かつての柔剣道場）を利用するための使用料を定める必要があるため、市長部局へ本規則の改正を依頼したところです。

「2改正要旨」を御覧ください。料金については、各学校の使用料と同様の考え方にに基づき、屋内運動場の電灯料は現庁舎の350円から、新庁舎屋内運動場の電灯料として500円に変更となりますが、これは、照明が蛍光灯から電気使用量の多いHID器具という水銀灯となるためであります。また、屋内小運動場は新たに電灯料を100円、暖房料を500円とするものです。2枚目に各学校の料金を記載しております。具体的には、新庁舎の屋内運動場、小運動場が朝里小の規模・設備と同様であるため、参考としております。

説明は以上であります。

教育長 ただ今の報告について、御質問・御意見等ございますか。

これも教育委員会庁舎が移転するに伴って、旧小樽商業高校にある体育館と、柔剣道場、小運動場と呼び名が変わりますが、そこに係る使用料を規則で改正するというものです。これは市の公有財産規則ですので、市に改正を依頼するものであります。

各委員 （なし）

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

次に、「報告第4号 小樽市教育支援センター設置要綱及び小樽市教育支援センター登校支援室運営要綱の改訂について」の説明をお願いします。

報告第4号 小樽市教育支援センター設置要綱及び小樽市教育支援センター登校支援室運営要綱の改訂について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第4号 小樽市教育支援センター設置要綱及び小樽市教育支援センター登校支援室運営要項の改定について」、御報告いたします。

小樽市教育支援センターは、平成29年4月1日から、小樽市立小中学校における不登校児童生徒への支援、不登校の未然防止及び学校教育上又は生徒指導上の課題の解決のための相談を行う機関として設置し、「不登校児童生徒の実態把握に関すること」や「登校支援実施のための内容、方法に関すること」「不登校の未然防止及び学校に復帰するための支援に関すること」などの「登校支援事業」と「児童生徒や保護者からの相談や指導に関すること」や「教職員からの相談及び学校、関係機関との連携に関すること」などの「教育相談事業」を行ってまいりました。

本センターの目的である不登校児童生徒の学校復帰のために、一人一人の実態に合わせ、教育相談及び学びの保障や学習支援等を行うために、「登校支援室」を設置し、月曜日から金曜日まで教育委員会内に「ふれあいルーム」を開設するとともに、火曜日と木曜日の午前中に生涯学習プラザ内に、そして水曜日に市立図書館内にそれぞれ「ふらっとルーム」を開設し、不登校児童生徒の適切な支援に取り組んでおりました。

しかし、これまでも銭函地区の不登校児童生徒の利用ニーズはあったものの、登校支援室までの距離が遠いことなどを理由に、利用できないケースがみられたことから、不登校児童生徒への支援を一層充実させるため、令和3年4月1日から、金曜日に銭函市民センター内に「ふらっとルーム」を新規設置することに伴い、小樽市教育支援センター設置要綱及び小樽市教育支援センター登校支援室運営要項について定めるものがあります。

2枚目、3枚目の「小樽市教育支援センター設置要綱」と「小樽市教育支援センター登校支援室運営要項」の新旧対照表を御覧ください。

開設日時は、毎週金曜日の午前9：30から正午まで、開設場所は、銭函2丁目28番10号にあります銭函市民センター内、主に第4会議室を使用することとなっております。「休業日は、月曜日のほか、小中学校に準ずる」と改定いたしました。

なお、新規開設とともに4月から、各学校に整備される通信環境及び児童生徒に配付される一人1台端末を活用し、登校支援室と在籍校の教室をオンラインでつなげ、授業動画のライブ配信をするなど、不登校児童生徒への学びの保障をするとともに、登校支援室への通級が困難な不登校児童生徒に対しても、自宅と学校、自宅と登校支援室等をオンラインでつなげ、生活習慣の改善や学びの保障を行うなど、一人一人の実態に合わせた支援を一層充実させてまいります。また、このことについては、広報おたる3月号に掲載するとともに、銭函地区の小中学校から3月の学校だより等で保護者及び地域の皆様に広く周知する予定となっております。

以上でございます。

教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございますか。

笹谷委員 銭函方面の方々に利用しやすい状況となって、とても良いと思いますが、逆に反対側の塩

谷方面の方々の状況はどうなっていますか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 市教委もしくはふらっとルームや生涯学習プラザのほうに通っている子が数名いますが。

笹谷委員 塩谷方面も状況によっては利用できると良いなと思いますので、苦労をおかけしますがよろしく願います。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 今後も検討してまいりたいと思います。

教育長 塩谷方面のニーズというのは現状でありますか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 現時点では聞いておりません。

教育長 塩谷地区での児童センターは塩谷小学校と統合する形になると思いますので、またそこへ子どもたちが通うとなると通いづらいうちも出てくるかもしれません。そのために新たな場所を考えると少し難しいかもしれませんね。今後、塩谷地区についても実際にニーズが出てくれば検討していく必要もありますが、今回は特に要望のあった銭函地区について開設したのになります。

他に質問等ございますか。

各委員 （なし）

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続いて、その他の報告で、「市議会第4回定例会について」の説明をお願いします。

その他 市議会第4回定例会について

教育部長 小樽市議会第4回定例会につきまして御報告いたします。

まず、お手元の資料の表紙をめくっていただき目次を御覧ください。

令和2年第4回定例会は、12月2日に本会議が開催され、市長から議案の提案説明がありました。その後、12月7日から9日にかけて代表質問及び一般質問が行われ、12月10日から14日にかけて予算特別委員会、12月15日に総務常任委員会、16日に公共施設の再編に関する調査特別委員会が開催され、12月21日の本会議をもって終了いたしました。

以下、教育委員会に関係する質疑の概要について報告いたします。

まず、代表質問につきましては、1ページ、自民党の須貝議員から、(1)「新型コロナウイルス感染症対策について」ということで、⑧「小中学校の感染拡大防止策はどうなっている

か」に関して御質問があり、教育長より「文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、マスクの着用と3つの密の回避、こまめな換気や消毒に加え、同居する家族に発熱等の風邪症状がある場合も、児童生徒の登校を控えることを、学校を通じて保護者に求めているところであります。」と答弁をしております。

次に、1ページ下、(1)「人口減少対策について」ということで、①「トイレの洋式化の優先順位を上げてスピードアップできないか」に関して御質問があり、教育長より「令和2年度末策定に向けて検討を進めております「小樽市学校施設長寿命化計画」において、直近10年間の具体的な実施計画の中で、すべての未整備校のトイレ改修を実施できるよう取り組んでまいります。」と答弁をしております。

次に、3ページ、公明党の横尾議員から、(2)「再編に関する対策等の優先順位について」ということで、4ページ⑥「高島小学校プールの建物の設定耐用年数と残耐用年数、いつまで活用するのか」に関して御質問があり、教育長より「平成5年建築の高島小学校プールについては、現在27年経過しており、残耐用年数は53年となります。」と答弁をしております。

次に、一般質問についてですが、5ページ、自民党の松岩議員から、(3)「学校トイレの改修について」ということで、③「効果的な対策方法について」に関して御質問があり、教育長より「排水トラップに改修することにより、臭気が改善される」と答弁をしております。

次に、6ページ、共産党の高野議員から、1「人口対策について」ということで、⑧「就学援助の対象費目（PTA会費）の拡充について」御質問がありました。

次に、7ページ、公明党の秋元議員から、5「企業誘致について」ということで、④イ「小樽市奨学金の事業内容と利用状況について」御質問がありました。

以上の詳細は1ページから7ページに記載のとおりとなっております。

次に各委員会の質疑についてですが、

まず、8ページからの予算特別委員会では、5名の委員から御質問がございました。

最初に、8ページ、自民党の須貝委員からは、上から2つ目「学校閉鎖の開始と解除の基準について」、次に、9ページ、公明党の横尾委員からは、「学校の換気（冬）について」、次に、10ページ、自民党の高木委員からは、「学校クラスターでのアフターケアについて」、同じく、自民党中村吉宏委員からは、「小中学校冬季休業について」、次に、12ページ、共産党の高野委員からは、「平和事業について」、次に、13ページ、公明党の横尾委員からは、「コロナ対応に係る道立学校と市立学校の違いについて」それぞれ御質問がございました。以上の詳細は8ページから14ページに記載のとおりとなっております。

次に、15ページからの総務常任委員会になりますが、教育委員会から、「小樽市学校施設長寿命化計画（案）について」を報告し、質疑では5名の委員から御質問がございました。

最初に、15ページ、自民党の松岩委員からは、「学校トイレの改修について」、次に、17ページ、立憲・市民連合の佐々木委員からは、「教職員の变形労働時間制について」、19ページ、「小樽市学校施設長寿命化計画（案）について」、次に、22ページ、共産党の酒井隆裕委員からは、「子供の貧困と教育の機会均等について」、次に、24ページ、公明党の松田委員からは、「小樽市学校施設長寿命化計画（案）について」、次に、25ページ、無所

属の中村岩雄委員からは、「小樽市文化財について」、それぞれ御質問がございました。

以上の詳細は15ページから27ページに記載のとおりとなっております。

次に、27ページからの「公共施設の再編に関する調査特別委員会」の質疑についてですが、1名の委員から質問がございました。

はじめに、27ページ、公明党の横尾委員からは、「新市民プールと学校施設の個別計画との調整について」、御質問がございました。

以上の詳細は27ページから28ページに記載のとおりとなっております。

報告は、以上でございます。

教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございますか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続いて、「寄付採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄付が3件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、故 原田幸一（はらだ こういち）様から、総合博物館の整備のためにと小樽市社会教育振興資金基金に40万円を御寄贈いただきました。原田様は、生前、寄附についての遺言を遺言執行者に託されていましたが、先日亡くなられたため、今回の寄附に至ったものです。

2件目は、西本幸代（にしもと さちよ）様から小樽市交通災害遺児奨学資金基金に3万円を御寄贈いただきました。

3件目は、斎藤ミキ子様から、移動図書館の図書充実のために役立ててほしいと、図書20冊3万円相当を御寄贈いただきました。

報告は以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

学校教育支援室主幹(学務担当)、教育部長及び学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」を説明し、笹谷委員から質問、教育長から意見があったほか、全委員一致により了承した。

教育長 この後、人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いするとともに、ここで、換気のために5分程度休憩いたします。

<10分休憩>

それでは、引き続き会議を続けます。

議案第1号 職員の措置について

教育総務課長から、「職員の措置について」説明し、教育長から意見、小澤委員から質問があったほか、全委員一致により了承した。

議案第2号 学校職員の訓戒について

教育総務課長から、「学校職員の訓戒について」説明し、教育長から意見があったほか、全委員一致により了承した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第1回定例会を閉会いたします。